

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	創成川融雪管ロータリー1号機点検整備業務
発 注 課	建設局土木部道路設備課
選 定 事 業 者	東日本テクノ（株）
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む)	
本業務にて整備を行う創成川融雪管ロータリー1号機については、上記業者が設計、製造及び施工したものである。 当該設備は排雪された雪を破砕・均質化し、融雪管に投入する役割を果たしており施設の稼働には欠かせない設備である。 冬期の連続した過酷な環境での稼働を求められ、機器単体だけでなく、投雪ダンプの制御を含めた安全性の確保など、求められる性能は非常に高いものになる。 本業務を履行するにあたっては、当該設備について機器だけでなくシステムとしての設計も熟知していることが不可欠であり、本業務履行における責任の所在を明確にしつつ、必要な専門知識、技術情報及び専用部品等の円滑な供給ができる体制を有しており、本業務を適切かつ確実に履行できるのは上記業者に限られるため、上記業者を特定し、随意契約とする。	
準 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和 6 年 6 月 5 日